

新潟市老人憩の家「かすがい荘」の管理運営について

揭示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。
この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等
を図ることを目的としています。
市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。
この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果につ
いて揭示します。

評価対象の指定管理者	漆山地区自治連絡協議会
評価対象の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

1.施設サービス提供（施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか）

評価項目		※1	※2	新潟市西蒲区健康福祉課コメント欄
1	利用時間等	○	B	利用者からの大きな苦情や事故もなく、良好な施設サービスを提供してい る。今後も継続して良好なサービスの提供に努めていただきたい。
2	適正な人員配置	○		
3	設備・備品の貸出	○		
4	利用者の安全確保	○		
5	案内等の対応と接遇	○		
6	苦情への対応等	○		
7	緊急体制	○		
8	利用実績	○		

2.事業(市の事業、自主事業)（施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか）

評価項目		評価	新潟市西蒲区健康福祉課コメント欄
1	目的にあったサービス提供	○	安全衛生対策を行いながら、自主活動グループの活動の場として利用されて いる。利用者の健康維持や生きがいがいづくり等場となり、新潟市老人憩の家の 設置目的に沿った運営がされている。
2	適正な人員配置	○	
3	情報提供・接遇	○	
4	利用者数等	○	
5	自主事業配分	○	
6	サービス向上の観点	○	
7	苦情等への対応	○	
8	緊急体制・対応	○	

3.施設の管理（施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等）

評価項目		評価	新潟市西蒲区健康福祉課コメント欄
1	建物保守管理等	○	施設や備品の修繕について迅速に報告や相談がされており、利用者への影響 が最小限度に抑えられるよう対応されている。今後も引き続き適正な維持管 理に努められるよう期待する。
2	個人情報保護	○	
3	備品等の管理	○	
4	清掃・警備等	○	
5	修繕	○	
6	環境配慮	○	
7	再委託	○	
8	災害等への対応	○	
9	関係団体、地域との連絡調整	○	
10	管理記録	○	

4.歳入歳出（協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか）

評価項目		評価	新潟市西蒲区健康福祉課コメント欄
1	管理経費等の縮減	○	特に光熱費の急激な上昇を受けて、その節減や委託料の見直しを行うなど、 経費節減に努め、管理にあたっている。
2	事業見直し	○	
3	利用者増等	○	

5.総合評価（上記の1から4を踏まえての総合評価）

新潟市老人憩の家の設置目的に合った運営がされている。また、施設利用者の増加につながるよう、駐車場や植栽などの環
境整備や、将棋大会や樹木の剪定・雪吊りなど利用者のニーズに合った事業を行っている。光熱費高騰等による支出の増加
に対しても予算内で運営できるよう経費の縮減に努めており、指定管理者として優良と評価する。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × :仕様、サービス水準達成できなかった。

※2 「1. 施設サービス提供」～「4. 歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 西蒲区役所健康福祉課 地域福祉担当 0256-72-8345(直通)